

平成12年度一般会計決算

歳 出
2,053万円

歳 入
2,900万円

久慈広域連合は、構成市村（久慈市・野田村・山形村・大野村及び普代村）からの負担金などによって、介護保険の共同処理を行っています。

十月の第三回広域連合議定例会で認定された平成十二年度一般会計決算の概要は、歳入決算額が二千九百万円で、予算額に対しての執行率は94・85%でした。

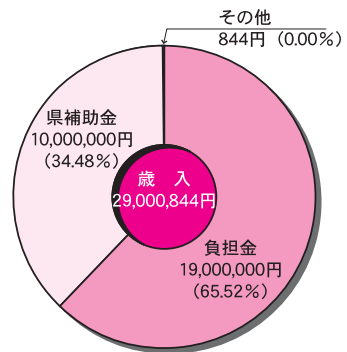
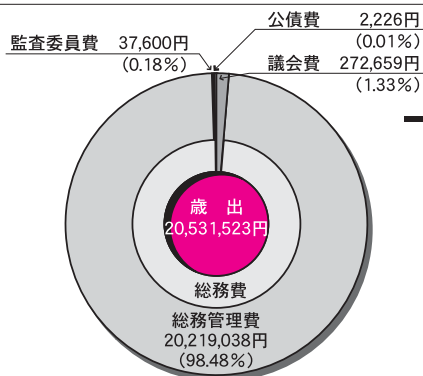
歳出決算額は二千五十三万円で、予算額に対しての執行率は67・15%でした。

歳入の内訳は、構成市村の負担金一千九百万円と県からの広域連合設立に係る支援交付金一千万円となっています。

歳出の多くは組織設立に伴って必要な事務機器の購入と事務システム構築費用や、介護保険事業計画の策定に係る委員報酬、広報、パンフレットの印刷費などに充てられました。

平成十三年度は、四月から介護保険事業を運営していることから、一般会計のほかに介護保険特別会計が設けられ、構成市村から引き継いだ基金や国・県からの交付金などが計上されています。この中には、みなさんからいただいた介護保険料も含まれており、全て介護サービスを受けた際の費用として使われます。

平成12年度 一般会計歳入歳出決算



() 内は構成比率

便利な口座振替 をご利用下さい

口座振替は次の金融機関でご利用できます。納付書と通帳、印鑑をお持ちになって、金融機関窓口にお申し出下さい。

- 岩手銀行
- 東北銀行
- 北日本銀行
- みちのく銀行
- 盛岡信用金庫
- 岩手労働金庫
- いわてくじ農協
- 岩手県信漁連
- 普代村漁協
- 郵便局

介護保険料

納め忘れていませんか？

十月から介護保険料の全額徴収が始まりました。金額が増えたこともあります。まだ多くの方が介護保険料は全て年金から納めるものと勘違いして、納付書が送られてきていたのを気付かず、急に督促状が届いて驚いたというお話も何件か伺いました。そこで今回は介護保険料の納め方についてあらためてお知らせします。

介護保険料の納め方には三つの種類があります。

『普通徴収』は、年金額が年間十八万円以下の方や年齢福祉年金を受けている方などで、広域連合が送付した納付書で納めていただきます。

『特別徴収』は、年金額が年間十八万円以上の方で、年金支給月に年金から天引きされます。三つめが『併徴』です。『特

で所得段階が前年より上がったため、介護保険料が上がリ、保険料に差額が生じた方などは、その差額分について納付書で納めていただきます。

ほかにも、六十五歳の誕生日を迎えた方は翌年度の九月までは年金から納めていただくことができないので、納付書で納めていただいで、翌年度の十月から年金から納めていただいでいます。

年度途中で広域連合管外から転入された方や、何らかの理由で年金から引去りできなかった方にも納付書が送られます。

介護保険料を納期内に納めることができなかった場合には督促が発行され、督促手数料として六十円を併せて納めなければなりませんので、納め忘れに注意しましょう。

別徴収』で年金から天引きされていた方でも、収入の増や住民税非課税世帯に課税者が転入するなど